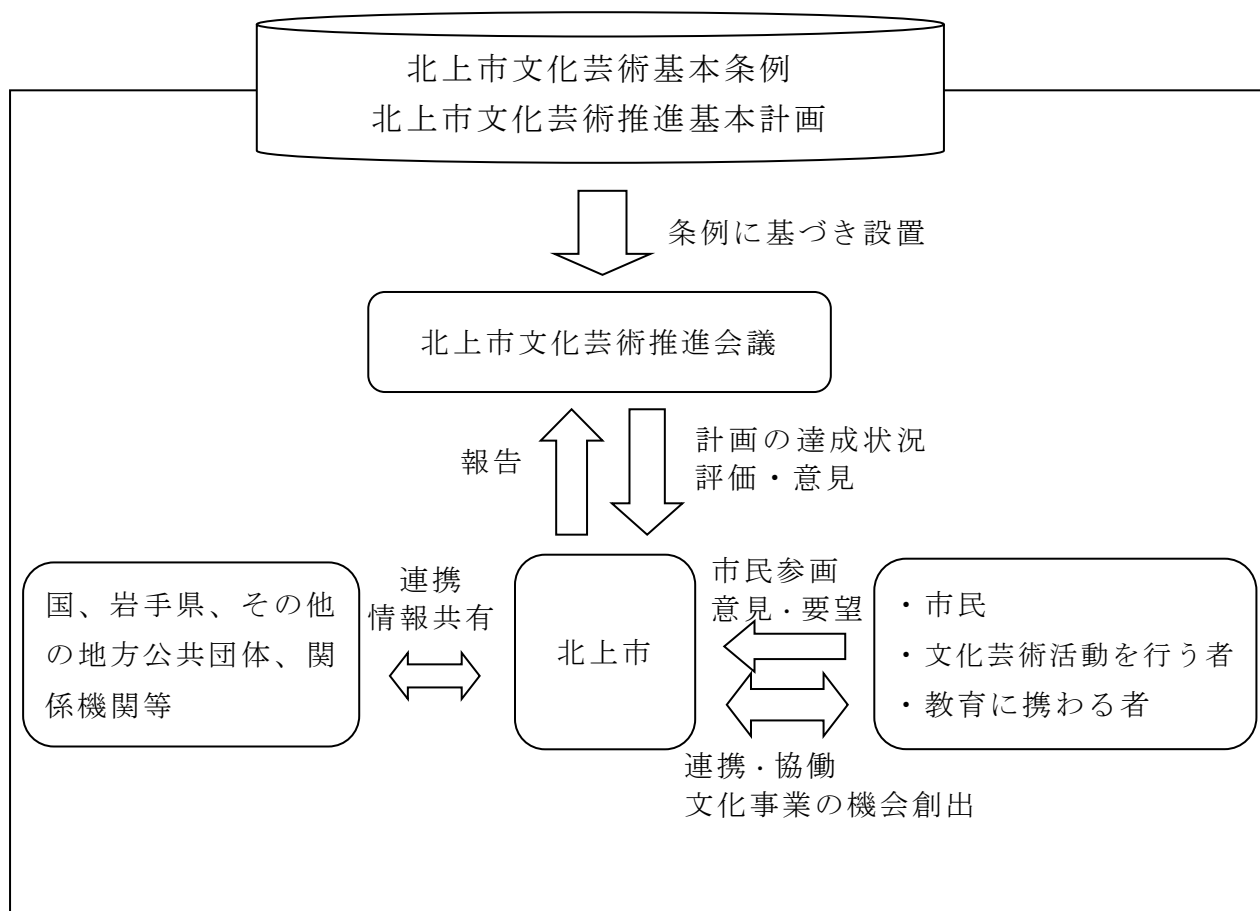


第5章 計画の推進・評価

1 推進体制

基本計画の目的に沿った施策を推進するために、次の推進体制を構築し、成果指標や目標値の達成度の検証、また個々の文化芸術に関する施策の改善や見直しを継続して行います。

<推進イメージ>



2 進行管理

基本計画の施策を計画的かつ総合的に実施するため、P D C Aサイクルによる計画の推進を図ります。

また、北上市文化芸術推進会議を設置し、評価指標の達成度と効果及びその他文化芸術の施策の推進に係る事項等について、検証及び評価を行うとともに、新たな施策や計画の見直しの必要性などについて審議します。

